

犯罪被害者の経済的状況に関する現状把握の方法について2

松村 恒夫

犯罪被害者からのヒヤリングですが、被害者と申しましても千差万別、様々なケースがある。

モデルケースを考える上で、出来るだけ多くの被害者からその実情を聞くことが必要だと考える。

最低でも30分/一人で10人の被害者からのヒヤリング（合計300分=5時間）は実施して頂きたいと考える。

出来れば、ヒヤリングだけで1~2回会議を開催して頂きたいと考える。当会からも10人のリストは提出させて頂きたく準備中である。